

第2期第2回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2014年5月24日（土）10:00～12:00

〔場 所〕町田市生涯学習センター 6階視聴覚室

〔出席者〕※敬称略

委 員：石川清（会長）、小川久江（副会長）、岩本陽児、辰巳厚子、
富川尚子、西原要四郎、布沢保孝、二見秀太郎、柳沼恵一、吉川雅子
以上 10名

事務局：稲田センター長、外川担当課長、松田事業係長、齋藤担当係長、
村田担当係長、小林主任、中村主事（記録）

〔欠席者〕押村宙枝、佐合昭浩、菅谷万里子、花田英樹

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕・第2回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2014年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート資料1～2
- ・2014年度町田市障がい者青年学級の日程について
- ・2014年度平和記念展企画書
- ・第2回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・町田市社会教育関係事業講師派遣要綱の一部改正について
- ・2014年度さがまちコンソーシアムとの連携事業について
- ・2014年度市民企画講座選考結果
- ・2014年度市民企画講座募集要項
- ・第2期生涯学習センター運営協議会の取り組み課題について

<協議事項>

1、2014年度生涯学習センター事業の企画について

（1）ひきこもる若者の心を理解するⅡ

事務局：昨年度に引き続き行う事業で、当初は支援する側の方が多く参加すると想定していたが、実際の参加者はひきこもりの子を持つ保護者が多かった。企画の段階から前回参加いただいた保護者の方にも加わっていただき、今何が求められているのか、ということ調査しながら実施していく。

（意見・質問）

会 長：講師はどのような方だったのか。

事務局：相模原のサポートステーションを受託しているNPO法人の方や、都立大学名誉教授で、サポートステーションの相談員をしていた人に、現場の話を中心に講義いただいた。

会 長：共催事業とは具体的にどのような共催なのか。

事務局：生涯学習推進計画にもあるように、大学や庁内組織と連携して専門的な知識を生涯学習センター内にも取り入れるということで、企画面での共催である。また、前回のひきこもりの事業については一部保健対策課予算で行ったこともあり、場合によっては費用面での共催という意味もある。

委 員：この講座には心理学はかせないので、心理学の先生を是非お願いしたい。

事務局：今後保健対策課と内容をつめていくなかで、参考にさせていただく。

副会長：現在相談員をしているが、実際相談に来る方たちはひきこもりの方の保護者が多い。是非そういった方たちに広報やチラシ等を見てほしい。

事務局：前回の初回は90人程度が参加したが、保健所の働きかけが非常に大きかった。希望があれば現在チラシを配布している場所以外にも配布することは可能である。

副会長：当事者が自分の現状についてなかなか認められないケースが多いので、そういった方たちを救うためにもこの企画は非常に良いと思う。

事務局：現段階では社会に周知していくことが生涯学習センターの役割であり、その後他機関や当事者等と関わりが出てきた時に、どのような事業を行っていくかが課題になる。

委員：若者とは具体的に何歳くらいまでを指すのか。

事務局：ひきこもりについて周知するための講座であり、年代についてはあまり限定的に考えず、広く捉えていきたい。

委員：周知するための講座とのことだが、本来は対象者を支援することが重要であり、そのための事業計画を検討していただきたい。

事務局：支援事業については保健対策課で行っている。その支援事業に生涯学習として、市民の学習の側面からどう関わっていくかは今後検討していきたい。

委員：生涯学習というのは市の様々な事業に越境していくものと考え。今回の事業については、ひきこもり者を社会復帰させるのが最終目的であると思うが、保健対策課の事業について、生涯学習センターがどのようなサポートをするかというプロセスが重要である。この事業が成功したらひきこもりについてだけでなく、生涯学習センターの事業が市の事業に越境していくひとつのモデルになると思うので、事業をどのように発展させたかという点も報告していただきたい。

事務局：教育委員会として、社会教育の視点でどのようにアウトリーチを行ったか、そのプロセスを大切にしていきたい。

(2) 平和祈念展

事務局：毎年行っている企画で今年も引き続き行う。基本展示を「町田の戦争の記憶」として、ギャラリートーク、折鶴コーナー、平和映画上映会、朗読劇、かみしばい、語りを通じて平和への取り組みを探る機会にする。

委員：戦争をテーマにした企画は夏だけでなく、秋や冬にも行ってはどうか。また、映画の上映については、図書館等の他施設でも上映してはどうか。

副会長：戦争の問題は次世代に伝えていくべきものであると思うので、夏休みの時期に行う意味はあると考える。

事務局：若年層に伝えていくために、企画の内容については今後工夫が必要だと考えている。

委員：被爆者の方たちも高齢で、歩行等困難な方が多くいるのが実情である。こちら側から地域に向いて講演を行っていただく等、時代の変化に伴った講座・講演会の方法について、検討していただきたい。

2、事業評価について

(3) 第1回生涯学習センター利用者交流会

事務局：生涯学習センター初の利用者交流会を市民企画で行った。当初の申込者は70名で、当日は90名に参加いただいた。課題も残ったが、次に繋がる第1回となったと考える。

(意見・質問)

委員：前半のミニコンサートは必要だったのか。後半の分科会が非常に充実した内容だったので、時間が足りないように感じた。

委員：ミニコンサートは集客と、参加者の緊張を解くために企画した。効果はあったと考える。コーディネーター1人に対し10人以上の大人数を対応せざるを得なかった点等、運営については非常に難しかった。ファシリテーター力のある人材が乏しいと感じたので、ファシリテーターやコーディネーターの教育研修を行っていただきたい。

会長：約70名の応募で当日90名の参加とのことだが、当日20名受け入れることができた余裕があったことで新しく生まれたものはあるか。

委員：ミニコンサートが目的で来た参加者で、分科会にも引き続き参加された方も多かった。そういった点でやはりミニコンサートの効果はあったと思われる。また、運営委員を中心に各団体が動員を呼びかけたこともあり、当日参加者が増えたのではないかと。また、テーマ設定に苦慮し、運営委員としても非常に慎重に検討した。今回は第1回なので、あまり内容を詰め込むと非常に限定的な会になってしまうと考えられたため、間口を広げ、タイトルの「語り合おう、広げ

よう、仲間の輪」とあるように、たくさんの方が集まって話し合える場を最重要に考えた。本音で議論できたことで参加者からは非常に好評だったが、議論の結果をどうまとめていくかが次回以降の課題である。ファシリテーター養成等も含めて、企画・運営会議では今後も課題の検討を続けていく必要がある。

委員：何故これまでこのような交流会がなかったのかという質問や、年1回ではなく複数回やってはどうかという意見もあった。この交流会については今後是非進めていくべきである。

委員：今後継続していきたい事業であれば、物足りなさを感じる程度の方が次に繋げていけるのではないか。また、例えば次回のオープニングイベントは利用者団体に依頼する等、工夫していければよい。

委員：この交流会を通じて、様々な市民の活動につながるよう工夫が必要である。

委員：もう少し交流の時間を増やしていただきたい。

委員：目的に合わせた時間設定が必要である。

委員：公民館で立ち上げたコーディネーターの会をもっと活用していただきたい。

委員：現在記録集を作成しているので、多くの方に見ていただきたい。

<報告事項>

1、東京都公民館連絡協議会の活動について

委員：第1回委員部会が4月30日に開催された。2015年度に関東ブロックの研究大会が開催されるため、その準備のため今年度は公民館研究大会は開催されない。それに伴い研修会を年3回行う。

交流会のような形式で、情報交換を主とし、2014年度の研修会テーマは「公民館の活性化」となった。若者をどう取り込んでいくか、高齢者の活動をどう見守っていくか等を検討していく。第1回目は「まつり」をテーマに、各市の状況を報告し、それを踏まえてまつりをよりよいものにするため、討議を行う。

事務局：2014年度職員部会には、2015年度関東ブロック研究大会の実行委員として参加している。また、新任研修、保育室担当研修、障がい者青年学級運営についての研修についても参加する。

2、2014年度障がい者青年学級の日程について

事務局：6月の開級式から3月の成果発表会まで、公民館学級、ひかり学級、土曜学級に分かれて学習活動を行う。秋には大地沢青少年センターで合宿を行う予定だが、今後の学級生の話し合いにより、日帰りバスハイクになる可能性もある。また、青年学級は1974年11月に事業を開始し、2014年で40周年を迎える。これを記念して、12月7日に市庁舎ワンストップロビーで記念式典を予定しており、その内容について学級生が主体となって検討する。

2014年度は5名の新入生が入級し、合計184名で活動していく。

(意見・質問)

特になし。

3、町田市社会教育関係事業講師派遣要綱の一部改正について

事務局：要綱の改正理由としては、より多くの団体に利用していただきたいという観点から、団体の要件について改正するものである。具体的には「会員数が15名以上で、その70パーセント以上が町田市に在住・在勤・在学」と規定していたものを、「会員数が10名以上で、かつその半数以上」に、また、代表者または事務取扱者について、「市内に在住する20歳以上のもの」という規定を加えた。

社会教育関係団体事業費補助金が2014年3月をもって廃止になったことに伴い、地域における多様な学習機会を保障していくため、講師派遣制度の拡充を図っていきたいと考え、2013年度11月の運営協議会でいただいたご意見も踏まえ、制度改正を行った。1件につき20,000円までの謝礼を上限額として、2013年度は50件分の予算を確保していたが、2014年度は60件分を確保している。この改正でより多くの団体が申請し、市民が身近な

地域で多様な学習機会に触れられることを考えている。

(意見・質問)

委員：この制度はどのようなテーマで、どのようなニーズに繋がっていくのか。

事務局：各団体でテーマは非常に多岐にわたっているため、次回一覧表をお配りする。

4、2014年度さがまちコンソーシアムとの連携事業について

事務局：公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムに行政として町田市・相模原市が参加しており。加盟機関は町田市を含め37機関である。さがまちコンソーシアムの教育学習事業であるさがまちカレッジでは、町田市の連携講座として2014年度は11講座を行う。町田市・相模原市在住者を対象に、有料で行っている。

(意見・質問)

委員：さがまちコンソーシアムの事務局は以前相模女子大にあったと記憶しているが、現在はどのようなになっているのか。

事務局：ユニコムプラザを指定管理者として運営しており、相模女子大学学長が理事長を務めていることもあり、現在も相模女子大のなかに事務局を設置している。

5、市民企画講座について

事務局：2014年度は、人権、時事問題、文化・芸術、高齢期、地域づくりの5つのテーマ別に募集し、その結果20件の応募があり、選考を行った。今後は各団体と交渉しながら、それぞれの事業を進めていく。

(意見・質問)

委員：もう少し募集枠を広げたり、選考からもれた企画に対しても、次に繋がるような活動をしてほしい。

委員：長期コースと短期コースで分ける等、より多くの方が参加できるよう工夫してほしい。

事務局：今後検討していきたい。

委員：分野でつながりがある企画について、複数のグループで一緒にすることは可能か。

事務局：可能である。

6、ことぶき大学、市民大学HATS 応募状況について

事務局：2014年度ことぶき大学、市民大学HATSの応募状況について、資料のとおり報告する。

会長：例年と比べてどうか。

事務局：2014年度は応募者がかなり多かった。2013年度は定員に満たないものもあり、定員を超えて応募のあった講座で落選された方には、定員に満たなかった講座を案内した。その後、電話申込を受けたが、電話連絡は実質先着順になってしまう。そこで、2014年度は、応募の際第2希望まで記入していただくこととした。ことぶき大学については、7月に後期講座として、音楽、健康、暮らしに関する講座を行う予定である。

委員：ことぶき大学は無料のようだが、市民大学は何故有料なのか。

事務局：ことぶき大学は高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金を活用している。市民大学については、実践的な講座については1,000円、座学講座は3,000円の資料代を徴収している。

<審議事項>

1、今後の運営協議会の進め方について

会長：運営協議会も第2期になったが、これまでは個々の事業評価が殆どで、事業全体についての議論に至らなかったのが実情だった。これを打開するため、生涯学習センターにおける問題点を事務局に洗い出してもらった。

事務局：公民館運営審議会は諮問事項に対し答申を行う機関であったが、生涯学習センター運営協議会は懇談会という位置づけである。第1期終了の際、委員の方々から特定の研究テーマを決め、それについて議論していくことも重要というご意見をいただいたこともあり、今後の運営協議会の進め方について検討したい。ひとつはこれまで行ってきた事業評価と、市民大学等の大き

な事業についてテーマを決めて議論をしていただきたい。最終的には2年間の成果をまとめて報告書を作成していただくことも考えられる。

会長：事業評価についてはこの運営協議会でチェックし、評価していることで機能していると感じているが、かなりの時間がかかっているため、評価シートのあり方等も含め改善する必要があると思われる。また、事業評価の効率化・簡略化により時間の余裕が生まれれば、テーマを設けて議論を行いたいと考えている。

委員：事業評価シートはいつまでに完成させなければいけないという取り決めはあるか。

事務局：PDCAサイクルを意識し、次回の事業を開始するまでには完成させるのが本来のあり方だが、現状ではなかなかそうはいっていない。

委員：PDCAサイクルにより、次の事業に活かす点で評価の意味はあると思うが、時間がかかるのであれば、例えば3ヶ月に1度分野別にまとめて評価する等してはどうか。時間短縮にもなり、更に分野ごとに見ていくことで事業の全体像が見えるのではないか。

委員：事業評価とテーマについての議論を隔月に分けてはどうか。

委員：評価する事業について、ある程度枠を決めて絞り込んではどうか。

委員：見える化することで広い視野で評価可能になると考える。

委員：前回、事業評価シート項目の見直しについてや、事業の全体地図を作成するという話になったと思うが、どうなったのか。体系図については素案をこちらから提示しても良い。また、議事録についても課題と対応がわかるようなものにしてほしい。

事務局：事業評価シート項目については、現在検討中である。

事務局：全体地図については多岐にわたるテーマのため、マトリクス状での表現は非常に難しい。

委員：この運営協議会を実りあるものにするためには、職員だけでなく、委員側でも問題に対する対策を考え、素案を出し合う等、職員と委員とが協力しあうべきではないか。

委員：第1期の運営協議会では、個々の事業を評価する際、事業全体の体系図をいただいたと記憶している。第2期ではいただけていないので、第1期から継続している委員はともかく、新任の委員は全体が見えず混乱してしまうのではないか。生涯学習推進計画で示されているものでは、図書館等の事業も含まれているのでわかりづらい。

事務局：事業全体の1年間の事業計画は作成しているので、次回お示しする。

委員：年間のテーマについて、考えられる課題を一覧にして、そこから掘り下げてはどうか。

事務局：テーマ設定については、事務局で案として提案したものと、委員の皆さんにいただいたご意見を議題にあげ、協議会の中で事業評価との時間配分を決め、解決していきたい。

委員：事業評価について、隔月等でまとめて行うとしても、評価シート自体は毎月いただき、事前に各委員で評価を行ったものについて協議会に提示するような形式にしてはどうか。また、評価シートについては、評価項目よりも企画内容の欄を多くとってほしい。

事務局：これまでは企画と評価を併せて協議していただいていたが、隔月にするすることで、企画としてあげたとしてもすでに事業を開始してしまっている可能性もある。

会長：企画については随時、評価についてはまとめて行うという形式で構わない。

委員：次の事業に繋げるのであれば、やはり評価についても遅滞なく行うべきではないか。また、テーマについては公民館と市民大学が統合した意味も考えていきたい。

会長：事業評価のあり方も含め、次回各委員で課題を持ち寄り、議論していく。

<その他>

特になし。